

「こみを出すときの注意事項」布類や紙類はクリーンパーク茂原には持ち込みません。月2回の収集日にステーションに出してください。

## 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

### 5月12日は、民生委員・児童委員の日です

#### 活動強化週間

5月12日(土)～18日(金)

#### 【行動宣言】

- ・安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
- ・地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
- ・児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
- ・多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
- ・日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

#### ●民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に設置が定められ、町の民生委員推薦会で選定された方を厚生労働大臣が委嘱しています。任期は3年間で、本町では56名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。



#### ●民生委員児童委員の仕事

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の皆さんの心配ごとを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は町福祉課まで問い合わせてください。

#### ●主任児童委員の仕事

民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関わる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は次の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、施設等との連絡
- ・区域担当児童委員への救助活動
- ・要援護児童・家庭への援助

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎9128

## 6月1日は

### 「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。平成24年度においては啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」と掲げ、一層の人権尊重思想の啓発に努めています。町では左記の通り、人権擁護委員による特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

#### 人権擁護委員とは？

地域の皆さんの身近な相談相手として、人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

# 国民年金 平成24年度の年金額

## 国民年金保険料



### ●平成24年度の年金額

平成24年度の年金額は、総務省が1月末に公表した平成23年の消費者物価指数の対前年比変動率がマイナスとなったことに伴い、年金額も改定となりました。

#### ●国民年金

老齢基礎年金1人分（月額）  
65、541円

#### ●厚生年金

夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額（月額）  
230、940円

### ●平成24年度の国民年金保険料

国民年金保険料は、平成24年4月分から14、980円となります。

#### ●1年間前納する場合…

納付書払い 176、570円  
口座振替 175、990円

#### ●6か月分前納する場合…

納付書払い 89、150円  
口座振替 88、860円

### 学生納付特例申請手続

平成23年度に学生納付特例を申請し、2月下旬までに年金事務所より承認を受けている方で、

#### ○平成24年度以降も引き続き在学予定である方：

年金事務所からハガキ形式の申請書が届きますので、必要事項を記入し返送してください。学生証の添付は必要ありません。

#### ○新たに学生納付特例を申請する方又はハガキが送付されなかった方：

4月1日より役場保険課で申請を受け付けています。

### 必要なもの

- 年金番号のわかるもの（年金手帳等）
- 学生証（コピー可）、又は在学証明書
- 代理申請の場合は、印かんと代理人の身分証明書等（運転免許証など）

#### ▼問い合わせ先

- 保険課 高齢者年金係  
☎9129
- 宇都宮西年金事務所  
☎028(622)4222

### ●相談所開設

▼日時 6月1日（金）

午前9時～正午

▼場所 上三川いきいきプラザ共用相談室

#### ○町の人権擁護委員

松坂 正孝さん（下町3区）

大橋 佳夫さん（本町）

岡本 貞子さん（鞘堂）

小久保 美枝子さん（東汗西）

鈴木 武夫さん（上郷一区）

深谷 和子さん（愛宕町）

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係

☎9128

FAX 6868



【ごみを出すときの注意事項】生ごみは水分をよく切って出してください。